各　　位

平成 19 年 4 月 27 日

会　社　名　株式会社ストロベリーコーポレーション
代表者名　代表取締役社長　大泉　雅裕
（JASDAQ・コード　３４２９）
問合せ先　常務取締役　業務担当
佐藤　幸男
TEL 03-5953-5115

訴訟の提起に関するお知らせ

今般、当社は平成19年4月19日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．訴訟の提起があった裁判所及び年月日
東京地方裁判所　平成19年4月19日
（訴状送達日　平成19年4月26日）

２．訴訟を提起した者
(1) 商号　：　スガツネ工業株式会社
(2) 本店所在地　：　東京都千代田区東神田1丁目8番11号
(3) 代表者　：　代表取締役　菅佐原　純

３．訴訟の内容
(1)　スガツネ工業株式会社は、当社に対し、金11億1,570万5,000円及びこれに対する本訴状送達の日の翌日から支払い済みに至るまで年５分の割合による金員の支払いを求める。
(2)　訴訟費用は当社の負担とする。

４．訴訟の原因および提起に至った経緯
当社が製造・販売する情報機器用ヒンジにおいて、スガツネ工業株式会社所有の特許権を侵害するとし、これについてヒンジの製造・販売等による損害賠償を求める訴えがなされたものである。

５．今後の見通し
当社は、本件に関して、当社製品は同社の特許権を侵害するものではなく、かつ本件特許には無効理由があると考えており、今後、裁判で当社の正当性を主張してまいります。

なお、本件に係る特許権とは別の特許権に関し、平成19年2月28日付で、当社は、同社より、東京地方裁判所において訴訟の提起をうけております。
（前回の内容につきましては、４月２３日付けで開示させて頂いております）

また、本件による当社業績への影響はないと認識しておりますが、影響がでることとなった場合には、速やかにお知らせいたします。

以上